

① 件名	石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館の指定管理者の指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 多目的ふれあい交流施設遊楽館の管理運営については、平成26年度から指定管理者制度を導入し、「公益財団法人石巻市芸術文化振興財団」を指定管理者としているが、指定管理業務期間が平成31年3月31日に満了となる。</p> <p>【目的】 管理施設を活用した芸術文化事業を効率よく展開し、芸術文化活動の普及振興を図るため、これまでの運営実績を勘案し、同財団を当該施設の指定管理者として指定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年12月19日条例第321号） 石巻市多目的ふれあい交流施設条例（平成17年4月1日条例第122号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成30年10月 指定管理者指定申請書の受理 11月 指定管理者の候補者選定について通知</p>
⑤ 主な内容	<p>(1) 施設名 石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館 (2) 所在地 石巻市北村字前山15番地1 (3) 施設概要 開館：平成17年3月19日 敷地面積：58,073.00㎡ 延床面積：8,905.39㎡ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上1階一部2階建 (4) 指定期間 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで（2年間） 現在、石巻市芸術文化振興財団が指定管理している本施設と河北総合センターについては、平成32年度末に開館する予定の（仮称）複合文化施設を含めてその活用方法の見直しや指定管理に関する検討が必要なことから、指定管理期間を2年間とする。 (5) 選定候補者 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団 (6) 選定方法 非公募 (7) 選定理由 本施設は、地域に密着した芸術文化体育施設として市民に親しまれており、（仮称）複合文化施設ができるまで、河北総合センターとともに市の中心的な芸術文化体育施設として機能させる必要があることから、これまでの運営実績を勘案し、引き続き同財団を当該施設の指定管理者として選定するもの。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

指定管理者制度を継続することにより、管理施設を活用した芸術文化体育事業を効率よく展開でき、芸術文化体育活動の普及振興が図られる。

【財源措置】

債務負担行為 期 間：平成31年度から平成32年度まで

限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料

年 度	指定管理料
平成31年度	100,000千円
平成32年度	100,000千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

なし

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年12月 市議会第4回定例会へ指定管理者の指定及び債務負担行為の一般会計補正予算案について提案
平成31年 1月 指定管理者の指定について通知
3月 指定管理に係る基本協定の締結
4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理者による管理運営開始

⑨ その他

なし